

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

【令和3年度】

No	所管	事業名	経済対策との関係	事業内容(目的)	事業の対象	事業の実績 (経費内容)	事業評価(効果)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F) (単位:円)				
									国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	町一般財源 (F)	
1	議会事務局	議会議場インターネット配信設備整備事業	①-I-6. 情報発信の充実	議会議場に係る3密を回避することで感染防止を図るため、本会議での議会の内容をインターネットにより配信する。 インターネット配信により来場者の三密軽減が図られ、新型コロナウイルスの感染防止につながるとともに、リモートによる更なる傍聴者数の増加を図る。	町議会議場	(委託料) 6,468千円 議会議場システム整備委託料	従来、議事堂に会場なければ傍聴できなかった議会本会議の様子をYouTubeによりインターネット配信することで、議会傍聴に伴う3密を回避でき、新型コロナウイルスの感染防止が図れたとともに、インターネット環境によりいつでも視聴可能となり、事業導入前は一定割合で延べ30人程度であった傍聴者数が、導入後は、動画視聴回数で4千回を超え、これまで傍聴しなかった住民も動画により視聴したことが推測でき、議会活性化に向けた課題である住民に対する議会及び議員活動の周知についても効果があった。	6,468,000	6,468,000		6,400,000		68,000
2	企画財政課	リモート会議室整備事業(庁舎感染症対策事業)	①-I-6. 情報発信の充実	リモート会議の普及により栗野庁舎の一部をリモート会議室として改修し、それに必要な機材や電子機器等を整備する。	役場栗野庁舎	(工事請負費) 2,650千円 リモート会議室環境整備工事 (備品購入費) 1,650千円 会議机、椅子、モニター、Webカメラ、ノートPC	新型コロナウイルス感染防止のためリモート会議が急増するなか、リモート会議室を整備したことにより、コロナ禍における各業務の遂行に効果があった。	4,299,900	4,299,900		4,233,000		66,900
3	健康増進課	保健施設等感染防止事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、健康増進法に基づく各種健診・保健指導等、母子保健法に基づく母子健診等で、感染拡大防止に努め、安心・安全に実施できるように環境を整える。	栗野保健センター・吉松保健センター	(工事費) 968千円 保健センタートイレ手洗場自動水栓交換、保健センタートイレ洋式交換 (備品購入費) 1,814千円 加湿器、空気清浄機、スリッパ抗菌ロッカー、光触媒スリッパ、簡易サーマルカメラ	新型コロナウイルス感染症防止対策として、両保健センターの環境整備を図るもので、感染防止の成果となった。	2,781,900	2,781,900		2,700,000		81,900
4	産業振興課	新型コロナウイルス感染症対策商品券事業	①-III-2. 地域経済の活性化	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済を活性化していくため影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、全町民を対象に町内の事業所で利用できる一律1万円の商品券を給付する。商品券発行事業として町商工会へ事業費を補助する。	町民及び商品券取扱事業所	(補助金) 92,992千円 ・商品券 87,524千円 ・事務費 5,468千円 商工会臨時職員賃金及び時間外手当、商品券印刷費、事務用品消耗品費、郵送料、コピー機使用料、手数料等	経営状況が悪化した事業者の支援のみならず、住民の経済的支援にもつながり、地域経済の活性化に効果があった。 ○対象者 8,966名 ○交付者 8,940名 ○換金率 97.90%	92,992,257	92,992,257		92,900,000		92,257
5	産業振興課	事業(商工業)継続緊急支援事業	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、事業収入が大きく減少している町内事業者の事業継続を図るため、中小企業、その他法人等及び個人事業者に対して、支援金を給付する。支援金給付事業として町商工会へ事業費を補助する。 (対象期間・要件) ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和3年中の収入が、令和元年(2019年)又は令和2年(2020年)の一月の事業収入が25%以上減少している事業所等 (支給内容) A 指定事業者(支給額:上限額20万円) 飲食業(営業時間短縮要請対象外の店舗を有する事業者のみ)、タクシー業、運転代行業、飲食店と直接取引がある事業者、宿泊業、旅行業、貸切バス事業者、レンタカー業 B その他(A以外)(支給額:上限額10万円)	左記に該当する者	(補助金) 13,898千円 ・支援金 指定業種A 38件×200千円=7,600千円 指定業種B 57件×100千円=5,700千円 ・事務費(消耗品・役員費等)598千円 (申請受付窓口:湧水町商工会)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、事業収入が大きく減少している町内事業者の持続的経営の支援に効果があった。	13,898,480	13,898,480		13,890,000		8,480
6	生涯学習課	湧水町くりの図書館感染防止対策事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、館内での感染拡大防止、学習コーナーや、おはなしコーナーの提供等、安心して利用して頂くための感染拡大防止等の支援を行う。	くりの図書館	(備品購入費) 1,100千円 半透明アクリル製間仕切り板、空気清浄機、非接触式検知器、一人用研修用デスク	図書館の利用者が安心して利用できる環境が提供でき、感染予防対策に効果があった。	1,100,000	1,100,000		1,000,000		100,000
7	健康増進課	有床医療機関PCR任意検査補助事業(医療機関等支援事業)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	入院施設のある有床医療機関の新型コロナウイルス感染を未然に防ぐため、有床医療機関が新規患者の入院に対し、必要と認め実施するPCR検査(任意)に対し、医療機関へ補助する(1人当たり上限2万円)。	入院施設のある町内の有床医療機関	(補助金) 1,640千円 1人当たり20千円×82件	新型コロナウイルス感染症を未然に防ぎ、町内の医療機関において安心して入院することができた。医療機関に補助を行うことにより経費的負担の軽減に繋がった。	1,640,000	1,640,000		1,640,000		0
8	健康増進課	新型コロナウイルス任意PCR検査事業	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	新型コロナウイルス感染症に不安のある住民(65歳以上の高齢者及び60歳から64歳以下の基礎疾患を有する者を除く町内在宅者で、感染の疑いに不安のある方)へ、クーポン券を発行し、検査費用の負担軽減を行う(一人当たり2万円を上限とする。上限を超えた分は、個人負担とする)。	左記に該当する者	(委託料) 1,060千円(53件)	新型コロナウイルス感染症に不安のある住民でPCR検査希望者へクーポン券を発行することにより、検査費用の個人負担軽減と不安解消に成果があった。	1,060,000	1,060,000		1,030,000		30,000
9	産業振興課	事業(農林水産業)継続緊急支援事業	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、事業収入が大きく減少している町内農林水産業者の事業継続を図るため、農林水産業者に対して、支援金を給付する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和3年分の収入が、平成31年分又は令和2年分の年間収入が25%以上減少している農林水産業者等で、町内で3ヶ月以上事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある方、また、平成31年分・令和2年分の農業所得の申告を行っている方を対象とし、支給額は10万円。	左記に該当する者	(補助金) 3,700千円 一人当たり100千円×37件	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が落ち込んだ農林水産業者へ支援を行うことで、事業の継続の一助となった。	3,700,000	3,700,000		3,400,000		300,000

No	所管	事業名	経済対策との関係	事業内容(目的)	事業の対象	事業の実績 (経費内容)	事業評価(効果)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B)=(C)+(D)+(E)+(F) (単位:円)				
									国庫補助額 (C)	交付金充 経費(D)	起債額 (E)	町一般財源 (F)	
10	健康増進課	医療機関等従事者支援事業(医療機関等支援事業)	①-I-3. 医療提供体制の強化	新型コロナウイルス感染症予防にあたる町内の医療機関に勤務されている方(令和3年5月1日現在で町内の医療機関に勤務する方)に対し慰労品として商品券を一人当たり1万円分を支給する。 また、医療従事者への商品券発行事業として町商工会の事業費を補助する。	左記に該当する者	(補助金) 2,627千円 ・商品券 2,525千円 ・事務費 102千円 (対象者数 280名)	新型コロナウイルス感染症予防にあたる町内の医療機関等に勤務されている職員の方々に、慰労品として商品券1万円を支給することで、感染対策を支援することができた。また、町民生活の支援に繋がるとともに、地域経済の活性化に効果があった。	2,626,950	2,626,950		2,620,000		6,950
11	長寿福祉課	介護・障害施設等従事者支援事業	①-I-3. 医療提供体制の強化	新型コロナウイルス感染症予防にあたる町内の介護・障害者等の施設に勤務されている方(令和3年5月1日現在で町内の介護・障害施設等に就いている方)に対し、慰労品として商品券を1人当たり1万円分支給する。 また、従事者への商品券発行事業として、町商工会の事業費を補助する。	左記に該当する者	(補助金) 4,583千円 ・商品券 4,413千円 ・事務費 170千円 (対象者数 468名)	新型コロナウイルス感染症予防にあたる町内の介護・障害者等の施設に勤務されている職員の方々に、慰労品として商品券1万円を支給することで、感染対策を支援することができた。また、町民生活の支援にも繋がり、地域経済の活性化に効果があった。	4,582,724	4,582,724		4,570,000		12,724
12	産業振興課	女性・若者・シニア起業支援事業補助金	①-III-2. 地域経済の活性化	新型コロナウイルス感染拡大により経済状況が疲弊するなか、起業する事業者に対し起業支援を行うことにより、商工業の活性化を図ることを目的とする。 事務所の新築又は増改築等施設整備及び借家・借地料に係る経費の1/2を補助する(女性及び若者補助の上限は2,000千円、シニア補助の上限は1,500千円)。	町内の新規起業者	(補助金) 10,000千円 女性の起業支援2件、若者の起業支援3件	新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況が厳しいなか、起業者を支援することにより商工業の活性化が図られた。 併せて、当事業により町外からの移住者も増加するなど効果があった。	10,000,000	10,000,000		8,000,000		2,000,000
13	産業振興課	時短要請協力金給付事業(まん延防止等重点措置対策負担金)	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請に応じ、営業時間の短縮に協力した事業者へ県が協力金を支給することに対し、町は、その協力金の1割を負担する(負担金として県へ支払う)。協力金は、店舗の事業規模に応じて、協力金の額を決定(1日当たりの協力金額(2.5~7.5万円)×24日間)。 2020年度又は2019年度の8月+9月の1日当たりの売上高に応じて協力金を決定する。 ・83,333円未満の場合、(協力金)25,000円×24日=60万円 ・83,333円~25万円の場合、(協力金)1日当たり売上高×0.3(千円単位に切り上げ)×24日=60万円~180万円(売上高に応じて決定) ・25万円以上の場合、(協力金)75,000円×24日=180万円 営業時間短縮要請対象地域において、令和3年8月20日(金)から同年9月12日(日)まで(計24日間)の期間に営業を行う飲食店等を運営する事業者であって、県の要請に応じて、すべての期間、営業時間短縮に協力いただいた事業者(申請窓口:鹿児島県時短要請協力金給付事業事務局)。	左記に該当する者	(負担金) 2,164千円 対象数 個人 45事業所 法人 4県	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が落ち込んだ飲食店等の事業者へ支援を行うことで、事業の継続の一助となった。	2,164,000	2,164,000		1,263,000		901,000
14	教育総務課	学校保健特別対策事業(事務局小学校・中学校管理事業)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	町立の小・中学校(7校)における児童生徒及び教諭の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るとともに、児童生徒が安心して学ぶことができる環境整備を行い、子供の健やかな学びを保障していくため、校内の感染予防の充実を図る。	町内の小学校5校及び中学校2校	(消耗品費) 2,085千円 バルスオキシメーター、卓上用オートディスペンサー、卓上用アクリルパーテーション、非接触型温度計(トリガー式)、ペーパータオル、アルコール消毒液(5リットル)、消毒液用ボトル(トリガー式)、次亜塩素酸水20kg、使い捨て手袋、使い捨てベッドシート、泡ハンドソープ、完全感染対策防護セット、不織布マスク(備品購入費) 3,811千円 簡易サーマルカメラ、CO2モニター、空気清浄機(加湿含)	校内の新型コロナウイルス感染症対策を行うことで、小中学校での授業や学校行事などを起因とする感染者が発生しなかった。 また、衛生用品を必要数常備することができたことから、児童生徒への感染予防教育を円滑に行うことができた。 感染予防のために備品を購入することで体温の調査や二酸化炭素濃度の検査や環境の充実を図ることができたことから効果があった。	5,896,011	5,896,011	2,948,000	2,900,000		48,011
15	健康増進課	子ども・子育て支援施設感染症対策事業	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	地域子ども・子育て支援事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費のほか、事業所等へのマスクや消毒液等、感染防止用の事業所等の消毒に必要な経費を補助する。	町内の放課後児童・学童クラブ5施設、子育て支援センター2施設、ファミリーサポートセンター1施設(計8施設)	(消耗品費) 287千円 マスク、手指消毒液(備品購入費) 1,249千円 小型オゾン除菌消臭機	マスクや消毒液等の消耗品や感染防止のための備品購入を行ったことで、新型コロナウイルス感染防止対策として効果があった。	1,534,720	1,534,720	511,000	500,000		523,720
16	健康増進課	保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	町内の保育所等で新型コロナウイルス感染症への対応として必要となる感染症拡大防止や施設職員への支援等に対し補助金を交付する。 【補助基準額】1施設あたり ・定員19人以下 300,000円以内 ・定員20人以上59人以下 400,000円以内 ・定員60人以上 500,000円以内 【補助率】 国:1/2 町:1/2	町内の保育所・こども園(4施設)	(補助金) 1,650千円(4施設)	マスクや消毒液等の消耗品や感染防止のための備品購入を行ったことで、新型コロナウイルス感染防止対策として効果があった。	1,650,000	1,650,000	825,000	800,000		25,000
17	健康増進課	保育所等業務効率化推進事業(ICT化事業)	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	保育所等におけるシステム導入の補助で、園児の保育管理・登降園管理・保護者との連絡等に係る業務をICT化で活用することにより、保育の質の向上と子どもを安心して育てることができる環境整備を目的とする。 【補助基準額】 1施設あたり 1,000,000円×2施設=2,000千円 【補助率】 国:1/2 町:1/4 事業者:1/4 (国:1,000千円、町:500千円、事業者:500千円)	町内の保育円・こども園(2施設)	(補助金) 1,500千円(2施設)	コロナ禍においてシステム導入により園児情報管理、登降園管理、書類作成の簡素化、職員同士の情報共有、保護者への連絡の一括管理等、早急な対応や対策につなげられ、様々な業務を効率化し、労働環境を整えることで、保育の質の向上が図られた。	1,500,000	1,500,000	1,000,000	500,000		0
18	健康増進課	新型コロナウイルス任意PCR検査事業(国補助)	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	新型コロナウイルス感染に不安のある65歳以上の高齢者(国庫補助対象者)へクーポン券を発行し、検査費用の負担軽減を行う(一人当たり2万円を上限とする。上限を超えた分は、個人負担とする)。	左記に該当する者	(委託料) 540千円 利用者27名×20千円=540千円	新型コロナウイルス感染症に不安のある住民でPCR検査希望者へクーポン券を発行することにより、検査費用の個人負担軽減と不安解消に成果があった。	540,000	540,000	270,000	270,000		0
合計								158,434,942	158,434,942	5,554,000	148,616,000	0	4,264,942